

# 安心こども基金（仮称）の概要

資料24

（平成20年度第2次補正予算案）  
100,000百万円  
（厚労省95,867百万円、文科省4,133百万円）

## <趣旨>

都道府県に基金を造成し、「新待機児童ゼロ作戦」による保育所の整備等、認定こども園等の新たな保育需要への対応及び保育の質の向上のための研修などを実施し、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行う。

## <事業概要>

国から交付された交付金を財源に、各都道府県において基金を造成し、平成20年度～平成22年度までの間、次の事業を実施する。

### 1 保育所等整備事業

**(1) 保育所等緊急整備事業** ※①～③は社会福祉法人等が対象。

- ①保育所の施設整備費の補助。
- ②待機児童が多く、財政力が乏しい市町村における保育所の新設等について、追加的財政措置。
- ③賃貸物件による保育所本園・分園の設置を促進し保育所の受け入れ枠を緊急に確保するため、賃借料、改修費等の補助。
- ④子育て支援のための拠点施設の施設整備費の補助。

**(2) 放課後児童クラブ設置促進事業**

小学校内等において教材等の保管場所として使用されている空き教室等を放課後児童クラブとして使用するために必要な建物の改修、倉庫設備の設置を行うための経費の補助。

**(3) 認定こども園整備等事業**

幼保連携型、幼稚園型、保育所型の施設整備、幼稚園型、保育所型の事業費の補助。 ※学校法人及び社会福祉法人等が対象。

### 2 家庭的保育改修等事業

家庭的保育（保育ママ）事業を推進するため、その実施場所に係る改修費の補助及び家庭的保育者の研修を実施するための費用の補助。

### 3 保育の質の向上のための研修事業等

保育の質の向上のため、保育所等の保育士（現在、保育所等に勤務していない保育士を含む。）を対象に実施する研修費用及びアクションプログラム実践のための事業費の補助。